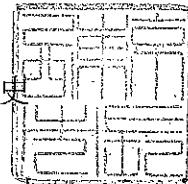


3 西総職第 950 号

令和 3 年 8 月 16 日

西東京市特別職報酬等審議会会長 様

西東京市長 池澤 隆史



西東京市特別職報酬等審議会への諮問について

本市における市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給与の額につきましては、複雑、高度化する職務内容及び職責、社会情勢及び市の財政状況等を踏まえ、西東京市特別職報酬等審議会において、ご審議を願い、公正を期してきたところです。

本市におきましては、平成21年度の本審議会の答申で導かれた「体系」と「水準」の考え方を踏まえて、概ね5年ごとにこの内容を検証し、必要に応じて見直しを行うこととしております。

つきましては、西東京市特別職報酬等審議会条例（平成13年西東京市条例第167号）第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会に対して諮問させていただきますので、十分なご審議のうえ、公正なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 諒問事項

- (1) 市議会の議員の議員報酬の額及び期末手当の年間支給割合
- (2) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額及び期末手当の年間支給割合